

平成29年度 青梅市立第三中学校経営方針

青梅市立第三中学校 校長 川窪 公夫

1 学校教育目標の実現に向けて

本校では「学ぶ 鍛える 思いやる」を教育目標に掲げ、各教科、道徳、総合的な学習の時間はもちろん、特別活動(学校行事、学級会活動、生徒会活動)および部活動等、教育活動全体でその実現を目指す。生徒は学校教育目標のもと、3年間で自信をもち、自己の進路を切り拓く力を習得させる。

2 目指す生徒像、学校像、教師像

<目指す生徒像>

学校教育目標の実現に向けて、自ら努力する生徒をつくる。

○心身ともに自ら鍛えることができる生徒 ○互いを認め思いやることができる生徒 ○自ら進んで学ぶことができる生徒

<目指す学校像>

生徒、教師、家庭・保護者、そして地域が強く連携した学校をつくる。

○ 生徒が喜んで登校できる学校 ○ 子どもを安心して預けられる学校 ○ 保護者・地域とともに歩む学校

<目指す教師像>

生徒の指導に喜びを見出せる教師集団をつくる。

○ 生徒とともにいる教師 ○生徒とともに感動できる教師 ○生徒をより深く理解しようとする教師

3 学校経営の基本的な考えと取り組み(方策)

(1) 確かな学力の育成

日々の授業において基礎・基本の確かな定着と学習習慣の定着を目指し、自ら学び考え行動する生徒を育てる。

卒業時には全ての子どもたちの進路決定が実現するよう最善を尽くす。

- ① 綿密な指導計画と評価計画を作成し、生徒、保護者へ周知徹底を図る。
- ② 各学年で学力向上の取組を行う。補習教室、質問教室等の充実、学習コンクールの取組などの生徒の学習意欲を高めながら計画的に実施する。
- ③ 授業改善推進プランの作成と検証を行い、学校を挙げて授業改善に取り組む。年2回の授業評価を実施し、授業改善に活かす。また、学習指導要領の改訂を視野に入れ、思考・判断したことを話し合い、発表するなど生徒が主体的に学習に取り組む活動を取り入れていく。
- ④ 朝学活前の10分間で全校朝読書を実施し、活字に親しむ時間を設ける。また、各種作文コンクールへの参加等をとおして、言語能力の育成を図る。
- ⑤ 2・3年生の数学で少人数・習熟度別指導を実施し個に応じた指導を充実させる。特に、基礎的基本的な学習内容の定着を図るとともに、発展的な学習の指導も充実させる。
- ⑥ 青梅市学カステップアップ事業を活かし、基礎的基本的な学習内容の定着を図る。また、青梅市サタデースクールの参加を呼びかけていく。

(2) 生活指導の組織的な対応による規範意識の育成

いじめ、暴力を決して許さない指導とともに、深い生徒理解の上に立ち、「厳しく、温かい指導」を目指し、教育相談的手法も取り入れていく。そして規範意識を高め、社会の一員としての自覚をもつ生徒を育てる。

- ① 指導方針、指導内容の共通理解の下、共通実践を行い、学校全体で組織的に指導を行う。4月当初に配慮を要する生徒についての共通理解を徹底する。
- ② 面談週間(家庭訪問・三者面談・交流面談)、カウンセラーによる1年生全員の5分間面接の実施により生徒理解に努める。特に年3回の交流面談の実施により、何かあったとき誰かに相談できる学校づくりを全校挙げて行う。
- ③ 市教委、青梅警察少年係、児童相談所、民生児童委員、保護司や保健所、医療機関等との連携を強めるため、

夏季休業直前に行っている地域連絡会を継続する。

- ④ 大分大学医学部との研究協力および連携を継続させ、特別な支援の必要な生徒や鬱傾向のある生徒への支援や指導のあり方について研修を深める。また、QUを実施し、より豊かな学級集団づくりを進める。

(3) 多様な体験や道徳授業による豊かな心とたくましい身体の育成

学級や、学年、また異年齢でボランティア活動や職場体験、福祉体験等、多様な体験を重ねることで、自己肯定感を高め、思いやりの心や勤労や責任を重んじる気持ちなど豊かな心を育成する。

- ① 花いっぱい活動、植木の剪定、校内美化活動等のボランティア活動を、PTAや地域とともに行う。生徒手帳のボランティアのページを活用し生徒の意欲を高める。また長期休業中には、自分たちにできる都や市のボランティア活動を紹介し推奨する。
- ② 道徳の教科化を見据え、専門の講師を招き、研修会を行う。また、積極的に研究授業を推進する。
- ③ 保健体育の一校一取組では10分間走と月1回の1500m記録会を全学年で取り組み、体力の向上に努める。

(4) 夢を育て進路を実現するキャリア教育

卒業時に、全ての生徒に自己を見つめ自己の将来を切り拓く力を身に付けさせるのが、中学校教育の責任である。

- ① 1年では自己を知る学習と仕事に興味をもつ学習、2年では職場体験、上級学校訪問、3年では高校の先生の話を聴く会、3年間を見通して計画的に実施する。
- ② 進路指導では正確な進路情報と、丁寧で決め細やかな進路相談をもとに、生徒の将来の夢や適性にあった進学・就職指導を実施する。
- ③ 様々な分野で活躍する先輩や地域の方にゲストティーチャーとして、授業、総合的な学習の時間、道徳また部活動の外部指導員、図書ボランティア、ひまわりの会等の教育支援ボランティアにおいて、地域人材の活用を図り、進路選択や自己の生き方を学ぶ機会とする。

(5) 教育相談・特別支援教育体制の充実

不登校、暴力や破壊行為等を起こす問題行動の生徒、通常の学級における特別な支援の必要な生徒については、深い生徒理解のもとに指導しなければならない。特に発達障害等の理解と指導の方法については、特別支援教育の研修を充実させ学校全体の専門性を高めなければならない。

- ① 教育相談・特別支援教育委員会を月1回以上開くが、各学年や学級担任からの情報は常に、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、通級指導学級担任、教育支援スタッフ担当等へ報告・連絡・相談を行う。

(6) 通級指導学級における個別の支援の充実

- ① 通常学級と常に連携し、連絡を密にし、一人一人に必要な教育支援を充実させる。
- ② 自立活動および教科の補充をより充実させるために、通級指導学級担任の研修を充実させる。

(7) 校内研修の充実および教員の専門性の向上

授業改善はもちろん、生徒理解のための研修、そして特別支援教育、さらには新しい教育課題等についても研修を深め、職員室は常に高めあう教員集団でありたい。

- ① 研究授業を実施するチャンスをつくり、授業改善に努める。
- ② 都や市の研修会に一人一回以上に参加し、また市の各種委員会、中教研、都の研究委員や教師道場等の研究成果を生徒に還元する。
- ③ 若手教員については、年数回の若手教員校内研修会を実施し、現場のベテラン教員の体験や実践経験を学び、明日からの教育活動に活かす。

(8) 学校の安心安全管理と施設の美化・環境整備

生徒の安全を第一に、常に危機管理に努める学校でなければならない。また生徒の学習環境を整え、潤いのある環境で学習させなければならない。

- ① PTAの自転車点検に加えて、月1回の学年ごとの自転車点検を継続し、自転車の交通事故を防止する。

- ② セーフティ教室では警察だけでなく医療従事者等の講師を招き、薬物濫用防止や犯罪防止などについて実施し、早期教育を充実させる。
- ③ 本校の毎月27日「命の日」については、生命尊重の教育とし「忘れない、二度と事故をおこさない」ことを徹底し、月ごとの安全教育を生活指導部からの資料を活用し充実させる。
- ④ 防災意識の高揚を図るため、より現場に即した防災のあり方を検討するとともに地域や小学校との連携を図る。
- ⑤ PTAとともに生徒会を中心にあいさつ運動を充実させる。あいさつの飛び交う学校は防犯にも効果があるという認識に立ち、部活動でも積極的にあいさつの指導を行う。学期に1回は小学校と同じ期間に実施する。
- ⑥ 各集会、セーフティ教室等を活用し、年間を通じてインターネットによる犯罪、いじめ、個人情報の流出の防止に関する指導および教育を徹底する。
- ⑦ 学びと心の育成事業では、花植え活動を生徒のボランティア、部活動、保護者・ひまわりの会と協力し環境整備を行う。また、生徒の学校生活への意欲が高めるために創意工夫ある取り組みを行う。

(9) 部活動の充実

部活動は生徒の情操教育、精神の鍛錬、体力の向上、また学校生活充実のための不可欠な活動である。本校では、部活動は重要な教育活動と位置付け、学校全体で協力し運営する。また、地域行事にボランティアや演奏活動等で積極的に参加することで、地域、保護者に支えられる部活動にする。

(10) 小・中一貫教育の推進

小・中一貫教育における育てたい子ども像「夢をもって本気でやりぬく子」の理念を小・中学校の教職員で共通理解し実践する。三中学区の子どもたちを共通の指導観で、9年間で子どもを育て成長させることを目指す。

- ① 児童会との交流や三校合同コンサート、授業体験を継続し充実させる。
- ② あらたに学力向上、家庭への家庭学習方法の啓発、生活指導上のきまりの共通化などの実践に取り組む。

(11) 学校評価の充実

校内の自己評価(学校評価)、保護者の評価、生徒の授業評価、学校運営連絡協議会による学校関係者評価などの評価を実施し、その分析結果を活かし教育活動の改善を図る。

(12) 適正な予算執行

市の財政状況が極めて厳しい状況の中で、予算については緊急性、生徒の安全確保に充分配慮し、また教育の質を落とすことなく、厳正で計画的な予算執行に努める。施設の破損の修理等は、生徒、教職員の修理を原則とし、状況によっては弁済させる。また、社会状況をかんがみ、保護者負担軽減と私費会計の適正な編成・執行をする。

4 学校運営の基本姿勢

私たちは公立学校の教職員であり、生徒、保護者の期待に応え、また、地域の学校としての責任を果たすことが使命である。青梅市立第三中学校の全ての教育活動を通じて、生徒の健やかな成長と一人一人の進路実現を果たすために、慈愛を機軸に、誉めて、励まし、ときに叱り、生徒一人一人の良さや可能性を伸ばす教育を行う。

5 学校経営方針(教育目標)達成に向けての教職員の基本的な姿勢

全ての教職員が、常に教育への高い志や理想をもち、学校経営の意欲をもって職務を行う。生徒に対しては人権への深い配慮を示し、教育者として豊かな感性で接する。また教育公務員として常に専門家としての力量を向上することに努め、同時にサービスの厳正に努める。一人一人がそれぞれの専門性や長所を出し合い補い、組織力を向上させる。

(1) 学習指導

- ・常に授業改善を目指し、生徒の意欲を喚起する授業を心がける。教師主導の講義形式の授業だけでなく、1単元に何回かは、生徒による発表、討論や生徒同士の助け合い学習を取り入れるなど、生徒が主体的に思考、判断し表現する授業を実践する。
- ・基礎・基本の定着に課題のある生徒については、長期休業中の補習、質問教室、学力ステップアップ事業を活用した対応策を講じる。

・各教科の評価計画については、年度当初に生徒、保護者に丁寧に説明し、学習意欲を高める評価を実施する。

(2) 生活指導

・学校不適応、不登校、いじめ、暴力破壊行為等の問題行動に対しては、生活指導部および教育相談・特別支援教育委員会中心に学年チームや学校組織で対応することで、速やかで適切な指導を行う。

・深い生徒理解の上にたち、一人一人の良さを認め伸ばす指導を行う。また日常的な登校指導、学活、給食、清掃などの指導は学年チーム全員で行う。

・虐待の疑いがある場合は、外部の機関への通報と連携協力を行う。

・落ち着いた学校となってきたことから、「社会に出たときに通用する力」を育むため、より生徒の服装、規律について意識を高めたい。服装、言葉遣いなど、行事はもちろん、朝礼、学年行事等をとらえて、指導する機会を増やす。

6 平成29年度 重点項目

(1) 生徒の基礎・基本の確実な定着と進路実現

○各教科で家庭学習の充実を図る。学習量を鑑みながら、家庭での学習習慣を定着させるような学習課題を計画的、継続的に、また教科によっては定期的実施する。(家庭学習ノート、小テスト・コンテストの準備学習等を含む)

- ・小テストやコンテストなど、単元ごとの定着の確認を行う。
- ・年度当初に、各教科で評価計画や評価資料についての説明を細やかに行う。
- ・授業の中で思考判断したことを発表したり、レポートや作文でまとめたり、グラフや表を作成するなど、表現する学習活動を充分取り入れる。

○各学年で

- ・定期テスト中はもちろん、日常的に家庭学習への取組を充実させる。
- ・基礎・基本の定着の不十分な生徒については、質問教室や補充学習等、学年で対応策を検討する。

(2) 生徒の規範意識の向上

- ・問題行動が起きたときには、副校長、生活指導主任、学年主任に報告し、生活指導主任(学年の生活指導部)中心に指導方針、対応策を検討し、すばやく対応する。問題の大きさや質により、保護者への指導、学年または学校全体への指導まで行い、詰めの甘い指導にならないように丁寧な指導を行う。
- ・生活指導の基本は学級経営である。授業規律、給食・清掃指導、日直、班や係りの仕事等、日常的な基本的な指導に手を抜かない。担任だけでなく学年チームで取り組むことで、どの学級も規範意識のある学級経営を行う。
- ・不登校生徒または不登校傾向の生徒については、担任一人で対応せず、教育相談・特別支援教育委員会中心に、学校全体で組織的な対応、指導を行う。
- ・創立70周年を迎え、「キラリ振る舞い三中生」育成プロジェクト委員会の活動をより充実させ、学力の向上・マナー育成・生徒会を中心とした自治活動の推進を図る取り組みを充実させる。また、「いじめ撲滅企画班」を継続し生徒会との連携の下、いじめゼロを目指す取り組みを行う。
- ・今年度から2年間、青梅市教育研究指定校の責務を担うことになった。研究推進委員会を設置し、30年度の研究発表会に向けた取り組みを始める。

(3) 特別支援教育の充実

- ・発達障害等の指導についての専門性を高め、医療機関等と連携し研修の充実を図る。

(4) 教員の専門性の向上

- ・都や市の主催する研修に一人一回以上は参加する。
- ・若手教員の育成を全教員で行う。特に各教科、各分掌・委員会では、それぞれの指導担当を指名する。

(5)今年度、実施する70周年記念の諸行事が成功するよう、周年行事実行委員会・同窓会・PTAとの連携をより深めていく。

青梅市立第三中学校の教育

平成29年4月1日

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
中学校学習指導要領
東京都教育委員会教育目標
青梅市教育委員会教育目標
青梅市教育推進プラン

学校教育目標

学習指導要領の理念と人権尊重および社会貢献の精神を根底におき、生徒一人一人の豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進する。そのために、

- ① 自己肯定感・他者肯定感を高めること
- ② 豊かな心と自然、崇高なもののかかわりに関すること
- ③ 集団や社会とのかかわりを大切に、感謝できることを育成する観点から次の教育目標を定める。

「教育目標」
学ぶ 鍛える 思いやる

親の願いと生徒の願い
(生徒・保護者アンケートより)

- 1 学力をつけてほしい。
- 2 規範意識を高めてほしい。

生徒の状況

- 1 人なつっこく、素朴である。
- 2 感情を表面に出しやすい。
- 3 規範意識を高める必要がある。
- 4 運動会・合唱祭等の行事に燃える。
- 5 部活動に熱心。
- 6 基礎学力の定着が課題
- 7 自治意識を高める必要がある。

青梅三中を支援する組織 70周年実行委員会
同窓会・学校運営連絡協議会・PTA
支援組織「ひまわりの会」

目指す生徒像
(三中学区小中一貫教育)

つぎの3点について連携を深める

- ① 学力の向上を図る。
- ② 健全育成を推進する。
- ③ 特別支援教育を充実させる。

育てたい資質

第三中学校の生徒には、学校教育目標の実現に向け、自ら努力することができる生徒を育てる。

- 1 心身ともに自らを鍛えることができる。
- 2 互いを認め、思いやることができる。
- 3 自ら進んで学ぶことができる。

目指す学校像

生徒・教師・家庭・保護者・地域が強く連携した学校づくりを目指して――

- 1 生徒が喜んで登校できる学校
- 2 子どもを安心して預けられる学校
- 3 保護者・地域とともに歩む学校

学校経営の基本的姿勢

- 1 公立学校の教職員として、生徒・保護者の期待に応え、地域の学校としての責任を果たす。
- 2 すべての教育活動を通じて、生徒の健やかな成長と進路開拓を果たす。
- 3 慈愛を軸に、誉めて、励まし、ときに叱り、生徒一人一人の可能性を伸ばす。

学校教育目標達成のための基本方針

常に教育への高い志や理想をもち、学校経営の意欲をもって職務を行い、教育者として、豊かな感性で接する。サービスの厳正に努め、一人一人がそれぞれの専門性や長所を出し合い、組織力を向上させる。

「学習指導」 ①常に授業改善を目指し、生徒の意欲を喚起する授業を心がける。教師主導の授業だけでなく、生徒による発表や討論、助け合い学習などを取り入れ、生徒が主体的に思考し、判断し、表現する授業を実践する。②基礎・基本に課題のある生徒には、補習教室・学力ステップアップ事業などを活用した対応を行う。③評価計画は、年度当初に生徒・保護者に説明し学習意欲が高まるように努める。

「生活指導」 ①社会に出たときに通用する生徒の育成を目指し、規律を守り、秩序ある集団の居心地の良さを経験させる。②生徒の問題行動などについては、生活指導部を中心に組織的な対応を行う。③深い生徒理解に立ち、「厳しく温かい指導」を行い、一人一人の良さを伸ばす。

「その他」

- ① 特別支援教育を充実させる。
- ② 学校教育相談体制を確立する。
- ③ 常に内外の危機管理を行う。

具体的な教育活動

1 教科

- ① 朝読書を通年で実施する。
- ② スモールステップの成果を顕彰する取り組みを継続する。
- ③ 数学の少人数指導を2・3年生で実施する。
- ④ 5教科(国・数・社・理・英)の勉強方法を掲載した三中オリジナル冊子を作成する。
- ⑤ 学習の遅れを取り戻す個別指導を行う。
- ⑥ 終学活で授業ポイント振り返りを実施する。
- ⑦ 生徒による授業評価を実施する。

2 道徳

教育活動全般を通して「学ぶ心・鍛える心・思いやる心」を育てる。1年「基礎・基本を身に付ける」、2年「自らに課題を課し、深める」、3年「感謝の心をもち、社会貢献できる力をつける」発問を重視し、「考える道徳」・「議論する道徳」授業を目指す。

3 総合的な学習の時間

学年に応じた地域体験学習を中心に、自ら課題を見つけ、課題解決を図る力を育てる。

4 生活指導

- ① 基本的な生活習慣、ルール・マナーを守れる心を育てる。
- ② 生徒会活動などの活性化を図り、自治力を高める。
- ③ 「いじめ撲滅企画班」を中心にいじめを許さない集団を育てる。
- ④ 命の日やセーフティ教室を充実させ、生徒の安全に対する意識を高める。

5 進路・キャリア教育指導

- ① 社会の変化に主体的に対応できる能力を育てる。
- ② 生き方について考え、目的意識をもって、主体的に進路開拓ができる能力を育てる。

重点目標：「キラリ振る舞い三中生」取組から ①学力向上 ②規範意識の高める(常識・良識を身付ける) ③自治活動の充実

本年度の重点活動

◎学力向上 ①朝読書 ②補習教室 ③生徒授業評価 ④学力ステップアップ事業 ⑤顕彰活動の推進

◎生活指導 ①規律ある集団づくり ②生徒会活動 ③学級活動 ④部活動 ⑤マナー育成

◎豊かな心 ①道徳教育 ②ボランティア活動 ③職場体験活動 ④特別支援教育 ⑤地域学習

平成29年4月29日

平成29年度 学校経営方針（概要版）

青梅市立第三中学校

校長 川窪 公夫

1 基本的な考え方

- 社会に出たときに（社会＝職場や高校など）通用する力をつけたい。
三中は「学びの場」＝「修行（鍛え）の場」 ← すべての教育活動

2 そのために教職員が心がけること

- 保護者・地域の皆様と信頼関係を築き、協力していく。
- 慈愛の心をもとに子どもたちを育てていく。（厳しく温かい指導）
- 三中を愛し、より良い学校となるよう研修と修養に励んでいく。

3 具体的な取り組み

〔学習〕 学力向上を目指して・・・・・・・・

- 学びの姿勢が高まる授業づくりを目指し、授業改善に取り組む。
- 帰り学活で一日の授業のポイントを振り返る時間や基礎計算などに取り組む時間をつくる。
- 学習コンクール・コンテスト的な基礎・基本が定着するような学習を展開する。
- 達成できたことを顕彰する工夫をする（賞状やシール・学年だよりなどを活用）

〔生活〕 常識・良識を育てるために・・・・・・・・

- マナーの育成（マナーアンケート・青梅三中版マナーテキストの作成など）
- ポスターやホワイトボードなどを活用し、生徒の良心に呼びかける活動を行う。

〔豊かな心〕 自己肯定感 + 他者肯定感 = 自他肯定感 を高めるために・・・・・・・・

- 道徳授業など全ての教育活動において、話し合い、意見を言い合える場面を設定する。
- 生徒の活躍の場を増やす → 生徒会活動・学級の係活動などの活性化を図る。
- 生徒会を中心に「いじめゼロ」へ向けた取り組みを行う。
- ボランティア活動のチャンスを増やし、他者を思いやる心や感謝の心を育てる。

4 その他

〔創立70周年への取り組み〕

- 周年諸行事が成功するよう周年実行委員会・同窓会・PTA・保護者・地域の方々とより連携を深める。
- 70周年スローガン「キラリ振る舞い三中生」の活動（学力向上・マナー育成・生徒の自治力アップなど）をより充実させ、三中生の自他肯定感を高め、豊かな心の滋養を図る。



人の心を思う行動 = 「キラリ振る舞い三中生」